

日本平和委員会第 76 回定期全国大会総括と方針（案）

2026 年 4 月 19 日 日本平和委員会第 5 回理事会

はじめに

第二次世界大戦の終結と国連創設から 80 年を経たいま、私たちは、国連憲章に基づく平和の国際秩序か、覇権主義が大手を振るう国際秩序かの選択が、正面から問われる歴史的な岐路に直面している。米国、ロシアなど国連常任理事国である核軍事大国が、自ら国連憲章を乱暴に踏みじり、無法な戦争を繰り広げ、世界の平和秩序を根本から脅かしている。核保有国は、核軍備増強を競い合い、核戦争の瀬戸際と言われる事態を生み出している。同時に、世界には、大国の横暴を厳しく批判し、国連憲章と国際法に基づく平和秩序を守り、核兵器禁止・廃絶を求める流れが大きく広がっている。

国内では、党利党略の抜き打ちの総選挙で衆議院の圧倒的多数を占めた高市自・維連立政権が、無法な米トランプ政権に追随し、日米軍事同盟強化・大軍拡路線を推し進め、憲法の明文改悪を目指す動きを強めている。同時に、この状況に危機感を抱いた広範な市民が行動に足を踏み出し、憲法と平和、暮らしを守る新たな連帯と共同目指す動きが広がり始めている。

文字通り、私たちは、戦後の重大な岐路に立っている。この 1 年の私たちの行動の一つひとつが、世界と日本の歴史を大きく左右する意味を持つ。

こうした中で、一人ひとりの平和の願いを繋ぎ合い、草の根から平和の世論と運動を広げ、戦争国家づくりの根源になっている日米軍事同盟に反対する日本平和委員会の活動を強化し、仲間の輪を広げることが、いよいよ重要になっている。第 76 回定期全国大会方針案は、私たちの活動を、会員一人ひとりが主体的な力を強め、より広範な人々とつながり、対話する活動へと進化させ、国連憲章守れ、核兵器のない世界をの世論、高市政権の強権的な憲法改悪・大軍拡・戦争国家づくりの政策に反対する世論と運動を広げることを目指す。そして、全国津々浦々に基礎組織を広げ、学び、語り合い、「わが町を戦争の拠点にするな、平和の拠点に」の運動に取り組み、青年、女性の参加の輪を広げ、仲間づくり・組織建設での前進を目指す方針を提起する。

1. この 1 年で平和委員会が果たした役割

前大会以降、私たちは、日本政府の日米軍事同盟強化・大軍拡路線に反対する世論と運動を広げる先頭に立って奮闘し、石破政権を参議院選挙で過半数割れに追い込み、退陣を実現する一翼を担ってきた。世論との矛盾を深めた公明党が政権を離脱する中で、追いつめられた高市自民党は憲法改悪・大軍拡推進の急先鋒となってきた超タカ派の日本維新の会と連立政権を組み、事態の反動的打開へと突き進んできた。そして、1 月の通常国会冒頭での抜き打ち解散で、自民党が衆議院で 3 分の 2、与党で 4 分の 3 を占める事態が生まれた。この結果を生んだ要因

の一つは、立憲民主党が公明党に吸収され、戦争法廃止、原発ゼロなど、市民と野党の共闘の土台となる政策を投げ捨て対決軸を失い、惨敗したことがある。

こうした中で私たちは、日米軍事同盟に基づく大軍拡・戦争国家づくりの危険性を明らかにし、反対世論を広げる先頭に立って奮闘してきた。とりわけ、昨年10月末の愛知での2025年日本平和大会に向けて、2万3000部を普及した平和大会学習パンフレットも活用し、全国での多彩な学習運動を繰り広げてきた。愛知では、平和大会に向けて、「ふるさとを『死の商人』の拠点にするな」と愛知の軍需産業の実態を知らせるパンフレットを2000部普及し、40カ所で1000人を超える参加者の学習会を繰り広げた。これを土台に平和大会には愛知からの700人はじめ1200人が参加。大会は、高市政権発足直後の初の全国的平和集会として、政権の重大な危険性に警鐘を鳴らし、反対世論を広げる活動に足を踏み出すことを呼びかけ、全国の平和委員会の仲間もその一翼を担って活動を進めてきた。

また、ロシアによるウクライナ侵略やイスラエルによるガザでのジェノサイドの中止を求める行動を各地で繰り広げてきた。トランプ政権によるベネズエラ侵略と、それに続くイスラエルとのイラン侵略に対しても機敏に抗議し、トランプ政権の無法な戦争を容認し、在日米軍基地からのイラン攻撃への出撃を野放しにする高市政権の姿勢を厳しく批判し、対政府交渉や各地での抗議のスタンディングに旺盛に取り組んできた。

「わが町を戦争の拠点にするな、平和の拠点に」（「わが町運動」）にも各地で多彩に取り組んできた。■各地の基地強化に反対する運動では、3月末に長射程ミサイルの配備が強行された熊本、静岡で、幅広い市民の運動をつくり出す一翼を現地の平和委員会が担い奮闘したのをはじめ、神奈川県横須賀で市内の8市民団体が共同して3万筆超の自衛隊イージス艦へのトマホークミサイル配備反対署名を集めた取り組み、横須賀、佐世保、呉、舞鶴の旧4軍港の市民団体の共同声明の発表など、各地の平和委員会が奮闘してきた。■自衛隊名簿提供反対運動では、対政府署名を8737筆提出し、対政府交渉を行い、その違憲性・違法性を浮き彫りにしてきた。また、埼玉では、県平和委員会と地域平和委員会が連携して自治体への要請を積み重ね、ついに今年度、全自治体で名簿提供をゼロにする成果を生み出した。奈良の高校生が原告の自衛隊名簿提供違憲訴訟に続き、3月には岐阜市の高校生が立ち上がり、新たな違憲訴訟が開始されたことも重要である。■武器輸出反対運動でも、政府が殺傷武器輸出全面解禁を強行しようとする中で、諸団体にも呼びかけ、これに反対する署名を5万5000筆提出する院内集会を開催し、国会内外の共同を広げる努力を強めてきた。神奈川でも平和委員会と自治体問題研究所などが共同して軍需産業研究会を結成した。■空港・港湾を軍事利用する特定利用空港・港湾を拡大する動きが各地に広がるなかで、徳島で徳島小松島港の特定利用港湾指定撤回を求める署名運動が開始され、愛知で関係労組と共同した反対運動が広がるなど、各地で平和委員会が運動を広げる重要な役割を果たしている。■被爆者や高校生など幅広い市民で日本被団協のノーベル平和賞受賞を祝う取り組み（山梨、三重など）や、草の根から原爆写真展や核兵器禁止条約参加を求める意見書採択などに取り組む非核日本キャンペーンも、各地で取り組まれ

てきた。■SNSに強くなる平和委員会の努力も、衆議院選挙での動画のXでの発信など、新たな挑戦を行ってきた。

2. 国際情勢と平和の課題——国連憲章守れ、核兵器廃絶求める力強い流れが

(1) 大国による国連憲章じゅうりんが横行

世界では、米国やロシアなど、核軍事大国による国連憲章違反の蛮行が横行し、戦後の国連憲章を土台とした平和秩序が危機にさらされている。ロシアによるウクライナ侵略は、開始から5年目に入った。両軍の死傷者は約180万人にのぼり（米戦略国際問題研究所）、ウクライナの民間人の死者は少なくとも1万5000人を超え、ロシアの占領下では過酷な人権抑圧が横行している。米トランプ政権はロシアが占領した領土の割譲を条件とする「和平」を迫っているが、何よりも求められるのは、ロシア軍の撤退と国連憲章に基づく公平な和平である。

一方、トランプ米大統領は、「私には国際法は必要ない」と公言し、「国家安全保障戦略」（昨年12月）や「国家防衛戦略」（1月）で、西半球を米国が支配すると宣言し、反米勢力や競争相手の進出を軍事的手段を使ってでも排除する立場を表明。グリーンランドの領有やカナダの編入、パナマ運河の取得などを主張し、実際に1月にはベネズエラに軍事侵攻し、大統領夫妻を拉致し、政権転覆をはかる侵略を強行した。さらに、2月28日には、「イランによる核心的利益を脅かすことを阻止するため」と、イスラエルと共にイランへの大規模な先制攻撃を開始した。この攻撃で米国とイスラエルはイランの最高指導者ハメネイ師ら政権幹部を大量に殺害した上、核施設や病院、学校、住宅など全土への攻撃を行い、すでに数千人の死者を生み出し、米国は地上戦の態勢も強めている。これに対し、イランは中東各国に配備されている米軍基地やエネルギー施設などを攻撃し、戦火が中東全域に拡大した。原油などの輸送ルートであるホルムズ海峡が事実上封鎖され、世界の原油高と世界的経済危機を招いている。米国・イスラエルによる攻撃が国連憲章と国際法に違反する先制攻撃であることは明らかであり、武力攻撃をただちに中止することを強く求めるものである。

国連憲章を蹂躪するロシアも米国もイスラエルも核保有国であり、核兵器が「平和を守る抑止力」どころか、無法な戦争を押し進める道具となっていることは明らかである。これらの国をはじめ、核保有国が核兵器の増強を競い合い、フィンランドが核共有政策に転換するなど、核対核の対立が世界の緊張を深刻なものにしている。人類滅亡までの残された時間を象徴的に示す終末時計の針が1947年以降最も短い85秒になった。いまこそ「核抑止力」論を打ち破り、核兵器廃絶を目指すことが求められている。

(2) 米国の同盟国もイラン攻撃を批判し、基地の使用を拒否

重要なことはこの中で、国連憲章・国際法守れ、核兵器禁止・廃絶の声と行動が世界規模で力強く広がっていることである。

米国・イスラエルによるイラン侵略に対しては、国連人権理事会独立調査団が「国際法に照らして容認できない」と批判したのをはじめ、米国の同盟国の首脳も次々と国際法違反と批判の声を上げている。ドイツのシュタインマイヤー大統領は、「政治的に破滅的な過ち」であり、「真に回避可能で不必要な戦争」「米国の権力政治に対する信頼は、同盟国だけでなく世界中から失われてしまった」と批判。スペインのサンチェス首相は「問いは、我々が国際法の側に、そして平和の側に立つか否かだ」として、無法な戦争への同国内の米軍基地の使用とイラン攻撃に関わる米軍機の自国領空通過を拒否した。イタリアのメローニ首相も「イラン攻撃は国際法の範囲外」と批判し、中東に向かう米軍機の共同使用基地への着陸を拒否した。米国内でも全米 50 州の 3300 カ所以上で 800 万人以上が参加し、トランプ大統領の強権政治と違法な戦争に抗議する「ノー・キングス」の大規模な行動が繰り広げられ、世論調査でも 66%（CNN 世論調査、4 月 1 日）がイラン攻撃を支持しないと表明している。

核兵器禁止条約の流れも力強く前進している。核兵器禁止条約は、批准国数は 74、署名国・地域数は 95 で、120 カ国が参加する世界の非核兵器地帯と相まって、核兵器のない世界の流れを広げ、核兵器禁止の規範を強めている。そして、11 月の核兵器禁止条約第 1 回再検討会議に向けて、「核抑止力」論を打破し、核兵器禁止の流れを広げる取り組みをいっそう強めようとしている。

軍拡を止め軍事費を世界の貧困の克服のためにの力が強まっていることも重要である。昨年 9 月 9 日に国連事務総長が発表した「持続可能で平和な未来のために世界の軍事支出の再調整を」は、「過剰な軍事支出は平和を保障しません。軍拡競争を助長し、不信を深め、安定の基盤そのものからリソース（資源）を転用することで、往々にして平和を損なうものです」と、軍拡が平和を脅かすと明確に指摘。軍事支出が、武器に頼ることなく、また武力を行使することなく平和的に紛争を解決するという国連の目標や原則、目的そのものに逆行していると指摘している。気候危機とそれによる被害が地球規模で深刻化するなか、環境を破壊し、大量の温暖化物質を生み出す戦争と軍拡を止めよの声も広がっている。

こうした中で、国連憲章守れ、核兵器禁止・廃絶を、軍拡ではなく軍縮、軍事同盟ではなく包摂的な平和の枠組みを求める国際連帯が重要になっている。

3. 国内情勢と平和の課題——無法なトランプ政権に追随する高市政権の大軍拡・改憲路線に広がる市民の運動

以上みたような世界の流れの中で、無法なトランプ政権に全面的に追随し、米国と共に他国を先制攻撃する態勢づくりを推し進めている高市政権の姿は、異常そのものである。

(1) 米国のイラン侵略を容認・加担する高市政権

3 月 20 日の日米首脳会談では、イラン侵略を進めるトランプ大統領を「世界中に平和と繁

栄をもたらすのはドナルドだけ」と絶賛し、「諸外国に働きかけてしっかり応援したい」との姿勢を示した。トランプ大統領は、「日本が役割を果たすことだ。我々は日本に4万5000人の兵士を駐留させ、多額の資金を投じている。日本への石油の90%以上は（ホルムズ）海峡を通ると聞いており、それは我々に協力する大きな理由となる」と、露骨に戦争協力と軍事的貢献を求めてきた。戦争放棄をうたう憲法第9条が立ちふさがり、いまだ自衛隊派兵は実現されていないことは重要である。しかし、高市政権はなお戦争協力を模索している。このような無法な戦争への協力は断じて許されない。

米国によるイラン侵略は、日米軍事同盟といま進められている大軍拡の危険性をまざまざと示すものとなっている。この攻撃には、在日米軍横須賀基地からイージス艦2隻が出撃し、トマホークミサイルで先制攻撃を行った。イランの女子小学校で180人余の死者を出した攻撃もトマホークミサイルによるものであることが確認されている。また、在沖縄米軍の第31海兵遠征部隊と長崎県・佐世保基地を母港とする強襲揚陸艦が輸送機MV22 オスプレイ（沖縄県・普天間基地）とF35B戦闘機（山口県・岩国基地）を伴ってアラビア海に出撃し、地上戦に備えている。青森県・三沢基地からF16戦闘機が、嘉手納基地からも第18航空団が出撃している。まさに、在日米軍基地が米国の無法な戦争の出撃拠点となっている実態が浮き彫りになっている。高市政権が、日米安保条約の「極東の平和と安全」の範囲さえ超えた地域への戦闘作戦行動を、「事前協議」を求めることさえせず、容認する姿勢をとっていることは、日本がこの侵略戦争に加担することであり、重大である。

（2）無法な戦争に加担する大軍拡・改憲の危険

しかも、いま進められている大軍拡は、自衛隊がトマホークミサイルや長射程ミサイルを配備するほか、日本版海兵隊＝水陸機動団がF35B戦闘機を搭載する「空母」や自衛隊オスプレイも伴って米海兵隊と一体化するなど、米軍と一体となって他国を攻撃する態勢をつくろうとするものである。戦争法の「存立危機事態」が発動されたり、憲法が改悪されて集団的自衛権が行使されれば、在日米軍と一体に自衛隊が無法な攻撃を海外で繰り広げることになりかねない事態が進行しているのである。

3月31日までに熊本・健軍駐屯地と静岡・富士駐屯地に初めて長射程ミサイルが実戦配備されたが、これを皮切りに、26年度には宮崎・えびの、北海道・上富良野に高速滑空弾を、27年度には富士、横須賀、百里に陸海空の国産長射程ミサイルを配備するのをはじめ、イージス艦へのトマホークミサイル配備や戦闘機への輸入長射程ミサイル配備など、全国に長射程ミサイル部隊を張り巡らせようとしている。そして、敵の標的を探知しミサイルを誘導するための衛星コンステレーションや多数の弾薬庫の増設、長距離攻撃型を含む多数の無人機の導入など、米国の指揮の下に長期にわたって戦争を遂行する軍事態勢を日本全土で構築。そのために、軍事費を年GDP比2%規模（11兆円）からトランプ政権の求める5%規模（34兆円、国民1人当たり28万円）へと拡大しようというのが、今年中に行われる「安保3文書」の見直しである。

こうした態勢を、米国の中距離ミサイルの日本への展開や核兵器搭載戦闘機の配備（三沢、嘉手納）・展開（B52 戦略爆撃機）など米軍の「拡大抑止」（核戦力を中心とした攻撃態勢）の強化と一体に強めようとしている。この動きと一体に、「安保3文書」見直し作業の中で非核三原則の見直し＝核兵器持ち込みの容認がねらわれていることは重大である。

（3）「台湾有事」をあり、日本を最前線の軍事要塞に

高市政権は、こうした大軍拡を、「台湾有事」の危機をあり、「台湾有事は存立危機事態になりうる」などと、場合によっては米軍の軍事介入に日本も参戦する姿勢を示して自ら緊張を高め、日中関係を悪化させながら進めている。しかし、米国家情報長官室が安全保障上の脅威に関する年次報告書（3月18日）で「中国指導部は2027年の台湾進攻を計画しておらず、明確なタイムラインもない」としたように、「台湾有事」のキャンペーンが、米中覇権争いの一環として中国を包囲する「第1列島線」沿いに日米軍事同盟を強化し、大軍拡を進めるためのものであることがいよいよ明らかになっている。米「国家防衛戦略」が示しているように、いま進められているのは、中国を威嚇する態勢の最前線に日本が立たされ、逆に戦争の危険を高める、愚かで危険な大軍拡である。その下で米政権は中国との有利な取引を進めようとしているのである。

それが戦争の危険をもたらすものであることは、大軍拡計画自身が、いったん軍事衝突に発展した時には全土が核戦争も含む戦場になりうるとの想定の下に、基地の地下化などの強靱化、住民避難計画、シェルターづくり、継戦能力の強化のための弾薬庫の増設、軍需産業育成のための殺傷武器輸出の全面解禁、軍需産業への税金投入や国営化、空港や港湾の戦争動員体制づくり＝「特定利用」指定の拡大、戦死傷者も想定した戦時医療体制の強化、人的基盤を確保するための違憲違法な自衛隊名簿提供、教育現場への自衛隊浸透作戦の強化、市民を監視・弾圧する態勢強化（スパイ防止法）など、異常な戦時体制づくりを推し進めていることにも示されている。

このような、日本の戦場化を招きかねない、市民の暮らしを破壊する愚かなで危険な大軍拡・戦争国家づくりを、ただちに中止させなければならない。

高市政権はこの大軍拡・戦争国家づくりを推し進めながら、世界規模で米国と一体に戦争する態勢をつくる最大の障害になっている、憲法9条の明文改憲に執念を燃やしている。高市首相は4月の自民党大会で、来年の党大会までに改憲発議に目途を立てるよう求めた。自民党の自衛隊明記案であれ、維新のむき出しの全面的な集団的自衛権行使案であれ、それが大手を振って集団的自衛権を行使できるようにし、世界規模で米国の戦争に参加できる憲法を目指すものであることは明らかである。この危険を知らせ、反対世論を圧倒的に広げることが求められている。

（4）根深い世論との矛盾——いま、新しい連帯と共同が生まれ始めている

高市政権の、無法なトランプ政権に追随し、核兵器に固執し、米国と共に先制攻撃しかねな

い大軍拡・改憲路線は、広範な市民との矛盾を深めざるを得ない。▶イラン攻撃に反対は8割、▶自衛隊の派兵反対も多数、▶非核三原則厳守、核兵器禁止条約参加すべきも多数、▶殺傷武器輸出解禁も反対が多数、▶憲法9条に基づく平和外交で問題の解決をの願いも多数、▶憲法改正を優先すべきは少数——などなど、戦後80年にわたる憲法と平和を守る運動が生み出してきた、反核平和の根強い世論が広く存在していることに確信を持つ必要がある。また、高市政権は史上初めて軍拡のための増税へと踏み出したが、米政権の求める軍事費GDP比5%規模の要求に応えるためには、さらなる増税や社会保障・文教・生活関連予算の切り捨て、国民負担増が必要になるのは確実であり、今でさえ困窮している市民の暮らしとの矛盾をいっそう深めることは必至である。

重要なことは、高市政権が「虚構の圧倒的多数」を占め、強権的な姿勢を露わにする中で、「憲法を守るために何かしたい」「強権的な戦争する国づくりを何としても止めたい」と、広範な市民が行動に立ち上がり、新たな連帯と共同が生まれていることである。各地で様々な行動にこれまでにない参加者が生まれている。特に、憲法9条を壊すな！実行委員会とWE WANT OUR FUTUREが呼びかけた国会での「平和憲法を守る緊急アクション」には、ペンライトを持った若い世代を中心に回を追うごとに参加者の輪が広がり、2月27日の3600人から4月8日の3万人へと急速に広がり、各地にこの動きが広がろうとしている。日本平和委員会も日米首脳会談を前に、広範な20の市民団体と共同の要請書を発表した。殺傷武器輸出反対の院内集会にも「平和を求め軍拡を許さない女たちの会」共同代表・日本女医会会長はじめ、主婦連合会、日本国際ボランティアセンター、平和を求める宗教者ネットなど、広範な団体が参加し共に声を上げた。

こうした人々と共に、いまこそ連帯と共同を広げ、この市民の力を背景に、憲法を土台にした市民と野党の共闘を再生・発展させることが求められている。

(5) 軍拡も必要ではとの思いにどう向き合うか？——対話の輪を広げよう

同時に、広範な市民の中に、ロシアのウクライナ侵略や各地での紛争、中国の軍拡や脅威論の影響などで、「軍拡もやむを得ないのではないか」「憲法改正も必要では」との意識が広く存在している。(読売と国際問題研究所の世論調査3月26日付=防衛力強化「賛成」74%、「反対」24%、防衛費増額「賛成」58%「反対」41%)。

「戦争は起こしてはならない」という共通の思いを土台に、どうすればいいのかを率直に冷静に語り合い、理解を広げる必要がある。その際、次のような点を訴えることが重要である。

▶**トランプ政権と一体の大軍拡の危険性**——いま進められている大軍拡は、国連憲章や国際法を無視して無法な戦争を繰り広げるトランプ米政権の求めに応じ、米軍と自衛隊が一体化する方向での大軍拡や改憲の動きであり、立ち止まって考える必要があること。

▶**軍事対軍事では、平和は訪れないこと**——軍事的抑止力とは、相手に恐怖を与えて抑え込むこ

とであり、恐怖を感じた相手もさらなる軍拡に走り、際限ない軍拡競争を生み、その先は戦争の危険が高まるだけで、平和は訪れない。日本周辺の現実がそれを示している。相手に恐怖を与えるのではなく、安心を与える外交こそ必要だ。特定の国を敵視する軍事同盟ではなく、関係する全ての国がテーブルについて話し合う、ASEANのような包摂的な平和の枠組みを追求する必要があること。

▶中国とは、諸問題の平和的解決を追求すべきこと——多くの人が、軍拡が必要と考える背景には、中国が不当な領土要求を行い、大規模な軍拡を進め、核兵器廃絶の立場ではなく核増強を推し進めている現実がある。こうした中国の一連の行動も批判し、中国に対しても自制と軍縮、核兵器廃絶の立場への転換を求める立場を明らかにする必要がある。同時に、中国が軍拡を進める背景には日米核軍事同盟への対抗があり、日米軍事同盟強化はさらなる軍拡と緊張の激化を生むことにしかならないこと。日中間にはいかなる覇権も求めず、「恒久的な平和友好関係を発展させる」（1978年、日中平和友好条約）、「互いに脅威にならない」（2008年、日中共同声明）などの合意があり、これを土台に、様々な問題を話し合いで解決し、軍拡ではなく互いに軍縮を進める努力こそ求められること。

▶いまこそ、憲法の平和原則を活かす時であること——日本国憲法がアジア・太平洋諸国民2000万人、日本人376万人以上もの犠牲の上に二度と戦争をしないためのかけがえのない誓いとして制定され、核戦争を止めるためには日本が軍備を捨て、世界の軍縮の先頭に立ち、軍拡競争を断ち切る決意のもとに打ち立てられたものであること。その立場でアジアと世界に働きかけることこそ、いま求められていること。その際、憲法公布直後に文部省が発行した中学校の憲法学習の教科書「あたらしい憲法のはなし」（日本平和委員会復刻、発行）を活用することも重要である。

（6）重要な沖縄のたたかいとの連帯——県知事選挙の勝利を

日本政府は、沖縄県民の民意を踏みにじり、辺野古・大浦湾の海を埋め立て、米海兵隊の出撃拠点を建設する工事を推し進めている。普天間基地撤去・辺野古新基地建設反対・オスプレイ撤去の「オール沖縄」が推薦し、沖縄への敵地攻撃ミサイル配備などに反対し、沖縄を「基地の島」から「平和の発信拠点」へと転換することを目指す玉城デニー知事を9月の知事選挙で追い落とすために躍起だ。

しかし、辺野古新基地建設が完成の見込みのない、最悪の環境破壊の無駄遣いであることは、完全に明らかになっている。計画から30年経っても、埋め立て面積はわずか16%であり、大浦湾の地盤改良工事も今のペースでいけばあと15年はかかり、水深70~90mの軟弱地盤を改良する技術は存在しない。しかも、米政府は仮に新基地ができて、他の長距離滑走路の施設が提供されない限り、普天間基地は返還しない立場を明確にしている（米国防総省）。「普天間基地の危険性除去」の口実は、まったくの嘘であることが明らかになっている。新基地建設を断念し、普天間基地を無条件撤去すべきである。

米国の戦略に基づき、沖縄・南西諸島を対中国包囲網の最前線基地にし、敵基地攻撃ミサイルを配備する動きに対しても、玉城知事が反対の意思を明確にし、立ちはだかっている。住民の反対を押し切って、先島諸島や沖縄本島に自衛隊ミサイル部隊を配備したものの、いまだに長射程ミサイルを配備できないでいる。

保守・革新・中道を超えて新基地の押し付けに反対し団結する「オール沖縄」のたたかいは、平和と憲法を守る市民と野党の共闘の発展を目指す全国の市民の希望ともなっている。何としても玉城デニー知事の再選をかちとることが、沖縄と日本の平和運動にとって重要になっている。

(7) いま、日米軍事同盟（日米安保条約）でいいのかが問われている

以上のような情勢の中で、日米軍事同盟（日米安保条約）が日本とアジア、世界の平和と暮らしを破壊する根源であることは、いよいよ浮き彫りになっている。日米軍事同盟絶対の思考が政界の多数を覆う中で、いまこそ、これでいいのかと問いかけ、日米軍事同盟をなくしてこそ、平和と暮らしの展望が開けることを、説得力を持って訴えていくことが重要だ。創立以来一貫して日米軍事同盟に反対を貫き、「なくそう！日米軍事同盟・米軍基地 日本平和大会」を提唱してきた市民団体・日本平和委員会の役割が、いよいよ重要になっている。

4. 今後1年の平和委員会の運動の重点課題

平和をめぐる戦後の分かれ道と言うべき情勢の中で、これから1年の私たちの活動が、世界と日本の未来に重要な影響を与えることは確実である。いまこそ、二度と再び戦争への道は歩ませないと誓って発足し、日本を戦争に導く根源にある日米軍事同盟をなくすことを目指す個人加盟の市民団体・日本平和委員会の力を発揮するときだ。どうしたら平和を守れるかと模索し、いま何かしなければと行動に踏み出す広範な人々と共に声を上げ、積極的に行動を繰り広げよう。

(1) 無法な戦争をやめよ！ 戦争協力するな！ 憲法守れの声为全国津々浦々で

- ① いま、全国で、トランプ政権の無法なイラン攻撃とそれを容認する高市政権の対応、強権的に憲法を変えようとする動きに対し、広範な人々が危機感を持ち、ペンライトを持って街頭に足を踏み出し、意思表示する動きが広がっている。各地の平和委員会の仲間もこうした行動に積極的に参加している。この共同の輪を全国でさらに大きく広げよう。平和委員会としても街頭に出て、無法な戦争を止めよ！戦争協力するな！国連憲章・憲法守れ！の声を広げよう。
- ② スペイン、イタリア政府などがイラン攻撃のための米軍基地の使用を拒否する中で、在日米軍基地の使用を野放しにしている高市政権の姿勢への批判を強め、在日米軍基地のイラン攻撃への使用中止を求めよう。

(2) トランプ追隨の危険な大軍拡・戦争国家づくり・憲法改悪反対の世論を広げる学習・対話の大運動を——「憲法9条改悪反対署名」とも結び

① 草の根からの学習運動を多彩に繰り広げよう

■トランプ政権の無法な戦争への批判と結び、いま進められている大軍拡と憲法改悪策動がこうした米政権と一体に他国を攻撃する態勢をつくるものであることなど、その危険性を徹底的に明らかにし、憲法に基づく平和外交にこそ平和実現の展望があることを知らせる、学習・宣伝活動を広げよう。

■さらなる大軍拡方針となる「安保3文書」見直しは、8月に骨子を確認し、年末までに完了し、来年度予算に反映しようとしている。憲法改悪は憲法審査会で改憲条文案の検討に突き進もうとしている。こうした動きに対応し、取り組みを強めよう。

■7月発行予定の2026年日本平和大会学習パンフレットを普及・活用し、学習運動を広げよう。

■会員一人ひとりが憲法の意義と魅力を語る力をつけるオンライン憲法学習講座（第1期）を7月より年間で6回開催し、ユーチューブにもアップする。全国で視聴の輪を広げよう。憲法の原点を知らせる「あたらしい憲法のはなし」も普及・活用しよう。

② 9条改憲反対署名をもって対話の輪を広げよう

九条の会などが呼びかけた「憲法9条改悪に反対する請願署名」に旺盛に取り組み、これを軸に、対話型の学習会やシール投票やアンケート活動など、広範な人々と対話する活動を創意工夫してつくり出し、広げよう。

③ 「スパイ防止法」制定反対の運動を

高市政権や参政党、国民民主などが今年中に制定しようとしている国民市民監視・弾圧の「国家情報会議」設置法と「スパイ防止法」、国旗損壊罪法案など、人権抑圧の悪法の制定に反対する運動を強めよう。民意を切り捨てる国会議員定数削減に反対しよう。

④ 沖縄県知事選挙勝利のための運動を

日米軍事同盟強化・戦争国家づくりを許さない運動にとって、「オール沖縄」のたたかいと連帯し、9月13日の沖縄県知事選で勝利することが極めて重要である。全国的な連帯と支援を強めよう。

⑤ 非核三原則守れ、核兵器禁止条約参加を——非核日本キャンペーン

原水爆禁止世界大会（8月）と核兵器禁止条約第1回再検討会議（11月末）を軸に、全国で原爆写真・絵画展や被爆証言を聞く会などを開き、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名や非核三原則を守り、実行を求める署名を広げ、地方議会の意見書採択を広げる、非核日本キャンペーン運動を広げよう。原水爆禁止国民平和大行進に全国津々浦々で取り組み、

原水爆禁止世界大会と3・1ビキニデー集會に青年はじめ多数の代表を送り出そう。三沢(F35A戦闘機)や嘉手納(F15EX戦闘機)への核搭載可能機の配備やB52戦略爆撃機の飛来に反対し、非核「神戸方式」を守り広げよう。

(3) 「わが町を戦争の拠点にしない、平和の拠点に」(「わが町運動」)を全国津々浦々で

すでに見たように、いま進められている大軍拡・戦争国家づくりは、米国の要求の下に沖縄・南西諸島はじめ日本列島全体を対中軍事包囲網の「最前線基地」にし、全土の戦場化をも想定して、全国の基地強化、空港・港湾の軍事化、自治体・教育機関も動員した青年や市民の総動員体制づくり、全国の軍需産業の育成と学術・科学の動員など、国家総動員体制をつくるものとなっている。この戦争国家づくりの地域での表れをキャッチ、告発し、反対世論を広げ、地域に平和の世論と行政を広げる「わが町運動」を全国津々浦々で取り組もう。

特に次の課題を重視し、全国的連帯を強めて取り組みを広げる。

- 長射程ミサイル配備、弾薬庫新增設、基地強靱化など軍事要塞化を許さない運動
- 米軍基地の強化に反対し、米軍被害の根絶、日米地位協定改定、基地撤去を求める運動
- 全国での実戦的軍事演習、オスプレイの訓練拡大などに反対する運動
- 自治体による自衛隊への名簿提供を許さない運動
- 教育現場への自衛隊の浸透作戦、歴史を歪め戦争や安保体制を美化する教科書採択に反対する運動
- 特定利用空港・港湾化を許さない運動
- 武器輸出と軍需産業の育成・増殖、軍学共同に反対する運動
- 原発再稼働、増設に反対する運動

……諸課題での地方議会意見書請願や自治体への要請・懇談も重視し、これらをはじめとする「わが町運動」を広げながら、これを来春の一斉地方選挙での平和の審判を下す運動へと結実させ、平和行政を推進する「わが町」をつくり出す取り組みを強めよう。

(4) 2026年日本平和大会 in 神奈川成功に向けて

「なくそう！日米軍事同盟・米軍基地 2026年日本平和大会」は、米軍・自衛隊基地や軍需産業が集中する神奈川県で開かれる(11月28、29日)。主会場となる横須賀は、米原子力空母打撃群の世界唯一の海外母港とされ、イージス艦2隻がイラン攻撃に出撃し、先制攻撃を行った。そこに、自衛隊「空母」いずれもが配備され、自衛隊イージス艦にもトマホークミサイルが配備され、護衛艦には国産長射程ミサイルが27年度に配備されようとしている。まさに米軍・自衛隊が一体となって海外に殴り込みをかける出撃拠点になろうとしている。この横須賀をはじめ、神奈川の米軍・自衛隊基地の実態に触れながら、その被害とたたかう多彩な運動と交流し、大軍拡・戦争国家づくり、日米軍事同盟に反対する世論と運動を草の根から大きく広げる大会とすることを目指す。この大会に向け、学習と行動を全国で積み重ね、青年はじめ、

多数の代表を送り出そう。「わが町運動」を進め、各県で県平和大会などを計画し、運動の節目にしていこう。

(5) 国際連帯活動について

今年度は特に次の課題を重視して進める。

■**国連憲章擁護、反戦平和の国際連帯**——米ロなど大国の横暴に反対し、国連憲章に基づく平和秩序を求める反戦平和の運動との連帯を強化する。米国の運動との交流連帯（NPT 再検討会議などで）、日韓の進歩勢力の連帯の発展（イラン軍事作戦参加反対の日韓政党・市民の共同声明の発展）、パレスチナ連帯、ロシアによるウクライナ侵略反対運動など。

■**核兵器のない世界を目指す国際連帯**——国際的な逆流のもとで、核保有国に核軍縮を迫り、「核抑止力」論を克服し、核兵器廃絶への展望を開く市民社会の連帯、諸国政府との共同がいっそう重要となっている。原水爆禁止世界大会、とりわけNPT再検討会議（4月～）、核兵器禁止条約再検討会議（11月末）が開かれる今年は、きわめて重要である。

■**東アジアの平和構築への貢献**——日本平和大会などでの交流を深める。ASEANとの交流強化なども追求する。

(6) ジェンダー平等の視点の運動——差別を許さず、個人の尊厳を守る運動を

3月に日本で初めて「女性の休日」アクションが一斉に取り組みられ、女性を抑圧する社会構造に異議が唱えられた。国会前をはじめとする集会は、高市政権への怒りや危機感と共に、より広範な人の参加を得るために「誰も排除しない」「誰もが理解できる」「個々人の表現を大事にする」といった運営上の努力がなされ、ペンライトを持った若年・中年層の女性たちの姿が目立った。

国連の女性差別撤廃委員会は2024年10月、日本に対し、選択的夫婦別姓の導入や日本軍「慰安婦」問題の解決、沖縄の米軍による性暴力の防止と加害者の適切な処罰など、性に基づく差別と暴力の撤廃を求める勧告を出した。市民社会の働きかけが生み出した歴史的な成果である。しかし高市政権は、これらの要請に真っ向から対立している。

例えば選択的夫婦別姓については「旧姓の通称使用の法制化」に留めるなど、戸籍上の夫婦同姓を強制する構えだ。これは、個人の尊厳よりも「家」の論理を優先させる国家観の表れである。高市政権が進める軍事力強化や、憲法24条の改悪を見据えた「家族の絆」の強調は、家族を国家の小単位として動員し、戦争を遂行しやすい社会構造への回帰を目指すものである。

在日米軍や自衛隊内での性暴力・ハラスメントは、軍事が人権より優位に立つ現状を象徴している。自衛隊が「戦える組織」へ急進する中で、被害者の尊厳は「安全保障」の名の下にさらに軽視されかねない。武力紛争下での性的暴力が軍事作戦の一環として行われるように、日常における女性の従属的な地位の肯定は、戦場における暴力と一体である。

国家を優先させる論理は、社会的マイノリティへの攻撃とも一体だ。在日韓国・朝鮮人などへのヘイト、難民や外国人への差別的な処遇は、個人の尊厳を否定する暴力の萌芽である。声を上げる女性たちや社会的マイノリティと連帯し、あらゆる差別と人権侵害の根絶を目指す。

ジェンダー観の揺り戻しを許さず、平和と平等を一体のものとして捉える運動を強化する。
▶「連続講座ジェンダー平等と平和」を継続し、現政権が目指す改憲論議や家族観の真の狙いを学ぶ場とする。▶講演録などを活用し、各所で活発な議論を呼びかける。▶軍事関連予算や政策におけるジェンダーへの影響をチェックし、告発する。

5. 激動の情勢の下、平和委員会の基礎組織を全国各地に広げ、仲間づくりで必ず前進しよう

(1) 広がる「戦争反対」「9条守れ」の声にこたえて

総選挙の結果、多くの人々が日本の進路に危機を感じ、「戦争反対」「9条守れ」の声を上げはじめ、その輪が広がっている。この中で、何かしたいと平和委員会に入会したり、会をつくる動きが各地で広がっている。

群馬県では、太田市で「9条問題だけでなく広く平和の取り組みができることが必要。それには平和委員会がある」と、つながりを生かして声をかけるなか、2月末からの1カ月で「何かしないといけないと思っていた」と3人を迎え、百里基地ツアーでは「今朝、熊本や静岡の基地に長射程ミサイル配備が正式に発表されたというニュースを聞いた。今日基地を見て、そこで生活されている方のお話を聞いて、無関心ではいられなくなった。私、平和委員会に入ります」など、4人を迎えた。沖縄では、エイサーまつりへの自衛隊の参加が沖縄を再び戦場にする動きの中で起き、それに反対する取り組みの中で「平和運動を独自に進める団体が必要」と沖縄市平和委員会が結成された。兵庫県丹波市では、会員の中から「この情勢だから会を結成したい」との声が上がっている。

戦争国家づくりが各地で具体化されつつあるいま、それに反対するとともに、その危険なねらいを明らかにして解決の展望を示す平和委員会、高市政権の米国言いなりの危険とそこからの脱却の道を示す平和委員会が、今日の世論と運動に響き合っている。「いつでも、どこでも、だれにでも」、「3人寄れば平和委員会」を合言葉に仲間の輪を広げていこう。

(2) 「わが町運動」と結び広がる仲間の輪

高市政権の米国言いなりの戦争国家づくりが全国各地で具体化されつつある。こうした下、長射程ミサイルを生産する三菱重工などを抱える愛知では、「ふるさとを『死の商人』の拠点にしない」の思いで、日本平和大会 in 愛知を節目に、関係する自治体で会を再建し、さらに特定利用空港・港湾の指定を許さない取り組みでも関係自治体の会の活動を活発にしている。これらの取り組みが、「愛知を戦争の拠点にさせない」と他の自治体での会の再開にもつながっている。

このように、各地で戦争国家づくりの具体化が進む中、それを調べ告発し、跳ね返す運動に積極的に取り組むことが仲間の輪を広げ、会の結成につながり、戦争国家づくりを許さない地域の運動を発展させている。

その際に重要なことは、県役員が地元で足を運んで相談や援助を行っているところでは会の結成・再建が実っているが、そうでないと市民の運動が進んでも会の結成、会員・読者の輪の広がりが進まない。高市政権を何とかしなければという思いと戦争国家づくりの「わが町」の具体化の告発を重ね、運動の担い手である平和委員会の再建・結成への期待を受け止め、組織建設を進めていこう。

(3) 「知りたい、行動したい、交流したい」を大切に

会の活動の魅力は何と言っても、平和のために「知りたい、学びたい、行動したい」、そして交流したいという思いにこたえることと、それが微力ではあっても平和をつくることにつながっていると感じられることだ。役員会や例会で、会員一人ひとりの思いを大切にしていこう。

(4) 基礎組織の役員会、例会を開き、「知りたい、行動したい、交流したい」に答えて

平和委員会の活動の基本は、地域・職場の基礎組織がいきいきと活動することだ。様々な活動で忙しいなかでも「平和委員会の日」を設けて、例会や学習会などに取り組んでいるところもある。役員会や例会では、平和新聞を読み合わせるなどして、みんなで何をしたいかを出し合い、話し合い、具体化していこう。LINEの活用やニュースの発行などで、役員と会員、会員同士がつながり、会員が主人公の活動をしていこう。

(5) 「生きた自主目標」を握って目的意識的に仲間づくりを

いきいきとした基礎組織が全国に広がるのが、平和につながっていく。

仲間づくり、会づくりは、都道府県機関で話し合っ、「わが町運動」の全県的な推進や財政確立などとの関係での“生きた”自主目標を持ち、年次総会では自主目標に対する中間的目標を持って、計画的に積み上げていくことが大切だ。

都道府県機関では、現勢の数字上の報告・確認だけでなく、その経験と教訓を話し合い、目標に向けた次の手立てを必ず議論しよう。基礎組織では、つながりを出し合い、対象者を挙げて、誰が声をかけるかなど具体的な働きかけを確認し合い、進めていこう。いろいろな行動や企画、学習会では、誰が誰に声をかけるかなど具体的な取り組みを確認して働きかけを進めよう。神奈川では、組をつくるなどして、仲間づくりの輪を広げる努力をしている。また、「仲間づくり行動」日を設けて、訪問して対話し、入会や購読を訴えている地域もある。これらの経験に学ぼう。そうして、活動の担い手を広げ、後継者も増やしていこう。

(6) 仲間づくり5カ年計画の3年目を前進に転じる年に

財政面からも安定した活動ができる1万7000人の会員、1万4000人の平和新聞と2

100人の「平和運動」の読者を回復する5カ年計画の3年目に入るが、現勢は前年比で会員がマイナス501人の1万5202人、平和新聞読者がマイナス251人の1万2858人、平和運動誌読者がマイナス30人の1915人(いずれも4/17集約時点)であり、前進の軌道には乗っていない。

こうした下、全国大会を前大会比増で迎えることは、最低限の目標である。大会までの「仲間づくり推進期間」では、都道府県機関、基礎組織で全国大会議案の討議をしつつ、“生きた”自主目標を議論・確認し具体化して、全国の力で最低限の目標を必ず達成しよう。

■新しい仲間を迎えるには、魅力ある活動の具体化とともに、それが、つながっている人や市民に見えていることが必要だ。街頭での行動など、実際に目に見える活動は、市民へのアピールとして重要である。69行動、9の日宣伝、15日行動などにも積極的に参加、あるいは企画しよう。また、室内の取り組みは、マスコミへの案内やSNSの活用など、広く伝わる工夫をいっそう進めよう。

■役員が高齢となり、次の担い手に引き継ぐことが急がれる基礎組織が少なくない。役員会で相談し集団的な運営を進めるとともに、次の担い手探しを進めよう。県機関も目配りして、相談に乗ろう。

大阪・真ん中協議会は、仕事と子育てに忙しい世代が、独自に時間を調整して学びや交流の場を設けている。同時に、自分自身の世代と、さらに次の世代にも運動を知って引き継いでもらいたいと、原水爆禁止世界大会に参加した親子連れとつながっている。また、愛知では、子どもの成長とともに、その同じ世代の中高大学生もと、学びと交流の場を提供している。若年層、中年層への働きかけも工夫し広げて行こう。

6. 青年運動の議論と挑戦こそ未来の運動への財産

会員数減少の背景には、若い世代の仲間づくりが進んでいない課題がある。多くの都道府県機関・基礎組織では運営維持に追われ、青年への働きかけが十分に位置づけられず、会議でも議題化されていない。そのため対象者が見出せない、全国企画で仲間を迎えた青年と地域が継続的に関係を築けないという問題が生じている。青年自身も余力を欠き、青年組織の維持が難しくなっている。また、この課題に対して気持ちが追いつかず一步を踏み出せない、あるいは踏み出すための相談相手がいないという実態もある。

同時に、様々な困難を抱えながら、各地では青年との結びつきを広げる前向きな実践が生まれている。群馬県では青年担当を設置し、青年向け企画の検討や、つながった青年との関係維持を位置づけている。千葉県ではピースエッグや青年研修会に目標人数を設定し、機関会議で継続議題にしている。京都府・青年学生部では、高校生平和ゼミナール再建を契機に、平和委員会の行動への呼びかけや集会の引率を通じて関係性を広げている。奈良県・生駒市平和委員

会では青年研修会に参加した青年を役員に迎え、役員会への参加も努力している。世代継承についての積極的な発言もあり、今回の青年研修会にはその方も含めた2人の参加が実った。大阪では、地域に点在する青年を県役員に迎え、ピースエッグ実行委員会の中心を担っている。実行委員会やそれを通じた仲間増やしの報告を県の機関会議で共有することで組織全体の機運を高めている。

これらの経験に共通するのは、青年組織または運動の有無に関わらず、役員の意識的な行動と機関としての位置づけ・議論が成果を生む可能性を持つことである。また、仲間になった青年を歓迎し、役割を与えることが関係性構築につながる点も重要である。

また、青年同士がつながることも重要である。ピースエッグ現地実行委員会では会員・非会員に関わらず青年が集まり、取り組みを通じて新たな会員を迎えている。青年を点在させず、同年代で集える場所を設けることは、若い世代の運動の可能性を生み出す。

全国の努力と経験を結集し、学び合い、取り入れながら課題に着手する一歩に踏み出そう。そのことを踏まえた上で、具体的に以下のことを呼びかける。

▶原水爆禁止世界大会、日本平和大会、3・1ビキニデー、若者憲法集会などを節目に、青年への接点づくりと仲間増やしを機関として位置づけ、議論しはじめよう▶ピースエッグ2026in大阪を担い手づくり、青年への接点づくりの契機として全国的な取り組みにしよう。そのために都道府県・基礎組織などで「ピースエッグを知る会」を開催しよう▶青年研修会などを活用し、青年幹事理事の確立を進めよう▶青年は全国企画に参加し励まし合い、地域での運動の活力にしよう。県や地域の多彩な運動に参加し、地域の同世代の会員ともつながろう。

7. ジェンダー平等に基づく組織運営を

約1年かけて取り組んだ都道府県平和委員会の女性役員比率に関する調査は、24都府県が回答した。平均では会員の女性割合は36.7%、代表役員は26.9%、執行機関（常任理事など）は24.6%、中間機関（理事など）は29.7%で、全国理事では23.2%だった（個人理事を除く）。機関運営と意思決定の場に女性の参加を位置づけるため、まずは役員の女性割合を3割にすることを目指す。女性という属性においても、個々人は多様である。その多様性を発揮するためにも、女性の割合を抜本的に高めることが必要だ。

また会議は、生活様式の違う人たちの参加を保障するために、オンラインの活用や日程の設定など工夫する。運営においては全ての参加者が対等に発言する機会を保障する。機関運営等で性別に基づく役割分担をしないこと、会議や人間関係における差別とハラスメントを根絶すること、企画を実施するときには登壇者のジェンダーバランスを考慮することなどを常に点検する。女性委員会がこれらを促進するために作成した資材を、各機関における討議の素材とする。

ジェンダー平等委員会や女性部など、都道府県機関に常設の組織を置いた経験を参考にし、各機関がジェンダー主流化を常に位置づけられるような機関運営について討議しよう。

8. 平和新聞を読み、魅力を多くの人の届けよう

平和新聞はこの1年、自民・公明政権から自民・維新政権に交代する下で、加速化する日米同盟強化と大軍拡の動きを具体的に告発すると共に、ウクライナやガザなど世界で続く戦争の実態を分析し、これをどう止められるか問題提起などしてきた。併せて、各課題に対する平和運動・市民運動を載せることを位置付けてきた。

平和新聞は、①平和運動に関わる情勢について、根拠に基づく情報を知ることができる、②基地も軍事同盟もない平和な日本への展望を示す、③時々における平和委員会の運動の方向性を示すと共に、紙面を通じて各地の活動を交流し、教訓を学び合える、④平和を願う多くの市民とつながる――などの魅力と役割を持つ。

SNSを活用し、平和新聞の読みどころや魅力が届くよう努める。

事務局・編集部の実態に見合った体制を実現するため、1月から月2回刊に変更した。引き続き、より充実した紙面作成に努める。

「平和の情報は平和新聞で」を合言葉に、平和問題に関心がある全ての人に購読を勧めよう。定例会や「新聞を読む会」などで読み合わせを行うほか、読者会も開き、平和新聞の魅力を多くの人に知ってもらおう。各地の取り組みの通信を編集部に送ろう。

都道府県・地域版平和新聞やニュースが果たす役割は大きい。地元の課題を伝えることは都道府県・地域版ならではの価値や魅力を生み出す。会員の「顔」が見え、心と心をつなぐ都道府県・地域版づくりを進めよう。

■ 月1回の平和学校、「平和運動」誌の一層の充実と普及のために

「平和運動」誌は、「月1回の平和学校」との位置づけとともに、①特集を組むなど魅力があり活用しやすい編集、②理論上の疑問に答える、③運動や組織活動の経験と教訓の交流など活動の推進に役立つ、④会内の若い研究者・会員の投稿を通じて会の理論研究の継承と発展の場とする、⑤会外の研究者とのつながりを広げる、⑥オンラインを活用し読者が論稿への理解を深め意見交換も行うことができる場を提供する、の視点で内容の充実に努力してきた。

この1年間、①特集は連載を含めて4テーマで行い、③は6地域(5月号をふくむと8地域)の活動を紹介し、④は若手ではないが③を含めて新たに4人に執筆していただき、⑤は6人に寄稿していただくなどの努力をしてきた。

しかし、⑥はオンライン企画を活字化して熟考して振り返るものはできたが、掲載論考を深

める企画を設けることはできなかった。集団的な編集体制を確立し、読者の意見や要望を受け止め、編集や企画に反映できるようにすることが求められている。

そのため、編集部の体制を厚くし、時機に合いかつ多彩な関心にこたえられるようにしていく。

9. SNS活動の強化を——世論形成への影響力強化と会の信頼と選択肢を得るために

今期は、SNS運営を「一部の得意な人に任せる」段階を超え、集団的に取り組むことを中心課題としながら、SNSの利用拡大や、都道府県・基礎組織でのアカウント開設、すぐれたコンテンツ作成力の向上を目指した。SNSアカウントは定期全国大会での相談窓口の設置や地域の自主的な開設によって増加し、衆議院選挙では初めてショート動画を制作するなど新たなコンテンツづくりにも挑戦した。しかし、発信に対して拡散力が追いつかず、私たちの声が市民に十分届いていないという課題を残す。毎月の「平和新聞推しデー」は実施できたが取り組み規模に課題があり、ホームページのリニューアルは進められなかった。

前提として現実の運動とネットでの取り組みは双方重要である。その上で、社会運動や選挙活動においてネット上で平和運動の存在の可視化を強めることは不可欠である。特に若い世代では、投票行動にネットの情報が大きく影響している。高市首相が「憲法改正の賛否を問う国民投票が行われる環境を作(る)」(2月9日)と言及したことからも、「高市人気」をつくる上で絶大な役割を果たしたSNSを改憲勢力が総動員することは明らかであり、私たちもネット上での発信力を急速に高める必要がある。平和委員会の活動や私たちの声をネット上で広く示すことは、市民の合意形成と草の根で奮闘する平和委員会がさらに広範な人と連携することに寄与する。

愛知県では、地域の役員会でネット・SNSの活用を議題に設けられるよう県役員が働きかけている。ネット上での興味深い反応や困難を共有し、相談しながら現実の運動とネットでの発信の双方を連携させ、基礎組織の活性化にもつながっている。また、SNSやホームページを通じた仲間づくりの成果も生まれている。日本平和委員会では、集会参加者から「SNSを見ている」という声が寄せられ、新たな会員・新聞読者を迎える際の信頼形成にも役立っている。これらの経験は、ネット上で関心を高め、発信の場を整えることが、平和運動を求める人々の選択肢に平和委員会が入るために重要であることを示している。

以上を踏まえ、ネット・SNSの活用を組織的課題、また運動の柱に位置づけ、政策に影響を与える発信力を目指し、会員一人ひとりが力を発揮できる土台づくりを進める。

▶全ての都道府県平和委員会でSNSアカウント(X、Instagram、TikTok等)を開設しよう▶
そのために都道府県またはブロックでSNS講座を開催しよう▶動画「SNS講座『平和運動の裾野を広げるX(旧ツイッター)活用初級編』を活用しよう▶早急にすべての都道府県・基

礎組織で、日本平和委員会の X の投稿をリポストしよう▶街頭宣伝・集会・学習会を積極的に SNS で発信しよう▶担当者を決め、発信体制を整えよう▶組織内での連絡網（LINE・メール）を整備しよう

関心を高める工夫として、ショート動画の制作を位置づける。ホームページ更新に努め、紙媒体との連携も検討する。X を利用する会員による LINE グループで交流会を開き、SNS 運用や情勢認識、コンテンツづくりの知恵を共有する。

毎月第 2・4 金曜日を「平和新聞推しデー」として新聞の魅力を発信する。

ホームページのリニューアルも進める。